

くらしの安全安心だより



発行／佐賀県 くらしの安全安心課・佐賀県消費生活センター（TEL：0952-25-7059 佐賀市天神三丁目2-11アバンセ3階）

みんなで防ごう、高齢者の消費者トラブル！

県消費生活センターには、70歳以上の高齢者から「パソコンや携帯に届く不審なメール」、「化粧品定期購入」、「光回線サービスの電話勧誘」についての相談が多く寄せられています。高齢者の消費者トラブルを未然に防止するためには、日ごろから周囲の人の見守りが大切です。

パソコンや携帯に不審なメールが届いた

- ◆ スマホに「大金を譲る」という内容の不審なメールが届き、URLをクリックしたら口座番号など個人情報の入力を要求された。
- ◆ 大手通信会社から「通信料が未納」というSMSが届いた。料金の未納は無く、不審だ。



⚠️ トラブル回避のために...

- ✓ 相手に連絡すると、やり取りをする中で金銭を要求されたり、新たに個人情報を知られたりする可能性があり、その後も同じようなメールが届く可能性があります。
- ✓ 心当たりがない場合、相手に連絡はせず様子をみましょう。

化粧品の定期購入トラブル

- ◆ テレビショッピングを見て、「初回限定価格」の言葉に惹かれ、「お試し」のつもりで化粧品を購入したが、実は定期購入だった。解約したい。



⚠️ トラブル回避のために...

- ✓ テレビショッピングなどの通信販売には、クーリング・オフ制度の適用がありません。
- ✓ 「定期購入が条件である」ことや「解約・返品できないこと」などの表示が分かりにくい場合もあります。申し込みの際は、契約内容や解約条件をよく確認しましょう。

光回線サービスの電話勧誘

- ◆ 光回線事業者から「インターネットの利用料金が今より安くなる」という電話勧誘を受け、契約した。後日、請求書が届いたが、様々なオプションが付いており、実際には料金が高くなっていることが分かった。



⚠️ トラブル回避のために...

- ✓ 事業者の説明をうのみにせず、契約内容をしっかり確認しましょう。
- ✓ その場ですぐに契約せず、複数の事業者から見積もりを取ったり、家族や周囲の人に相談したりしましょう。

消費生活センターへご相談ください

消費生活センターでは、**消費者と事業者とのトラブル**について専門の相談員が対応します。行政サービスなので相談は**「無料」**、相談内容や個人情報などの秘密は守られます。

消費生活センターへは、家族やホームヘルパー、地域包括支援センターなどの職員からでも相談することができます。

身近な高齢者がトラブルに巻き込まれているのではないかとと思ったら、**消費生活センター**や消費者ホットライン

「188」に、できるだけ早く相談しましょう。



相談内容上位3件		主な内容
1	商品一般	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 不審なSMSやメール、荷物が届く ◎ 身に覚えのない料金を請求される 不当・架空請求 ◎ マッチングアプリやSNSによる国際ロマンス詐欺
2	教養・ 娯楽サービス	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 未成年によるオンラインゲームの高額課金 ◎ 出会い系サイトの利用料やアダルト情報サイトの登録料の不当請求 ◎ 副業サイトやSNSからの情報商材の購入トラブル
3	保健衛生品	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 化粧品(シャンプー、歯磨き粉など)を「お試し」のつもりで注文したら定期購入だった

誰もが安心して暮らせるようにご協力をお願いします

その香りで苦しんでいる人がいます！

《香りに関する周知・啓発ポスターを作成しました》

佐賀県くらしの安全安心課では、香りによる体調不良等に苦しんでいる人への配慮を呼び掛けるポスターを作成し、10月から県内の各施設で掲示しています。

柔軟仕上げ剤や消臭スプレーなどの強い香りで体調を崩す人がいます。

多くの人が集まる公共の施設や乗り物を利用する際は、香りの強い製品などの使用を控えるようにご配慮をお願いします。



誰もが安心して暮らせるようにご協力をお願いします

その香りで
苦しんでいる人がいます！

柔軟仕上げ剤や消臭スプレーなどの強い香りで体調を崩す人がいます。
多くの人が集まる公共の施設や乗り物を利用する際は、香りの強い製品などの使用を控えるようにご配慮をお願いします。



洗濯洗剤



柔軟仕上げ剤



芳香剤



香水



消臭スプレー

お問い合わせ先

- ◎消費生活に関すること
佐賀県 くらしの安全安心課 TEL:0952-25-7059
- ◎体調不良など健康に関すること
佐賀県 健康福祉政策課 TEL:0952-25-7074
- ◎化学物質過敏症に関すること
佐賀県 生活衛生課 TEL:0952-25-7077



お問い合わせ先

- ◎消費生活に関すること
佐賀県 くらしの安全安心課 TEL:0952-25-7059
- ◎体調不良など健康に関すること
佐賀県 健康福祉政策課 TEL:0952-25-7074
- ◎化学物質過敏症に関すること
佐賀県 生活衛生課 TEL:0952-25-7077

注意!!

マッチングアプリやSNSなどで知り合った相手からの投資詐欺が急増中!

佐賀県内でSNSなどを利用した詐欺被害が急増しています。令和4年9月末現在、**36件発生**し、被害額は**約3億829万円**にのぼります。この時点で、令和3年中の被害額の**約3.6倍**となっています。

被害の特徴は?

代表的なものとして、SNSやマッチングアプリで知り合った相手から投資話を持ち掛けられ、現金や暗号資産をだまし取られる手口が目立ちます。
(数値は令和4年9月末現在)

- マatchingアプリやSNSで知り合った相手からの被害が、全体の**約92%**
- 暗号資産やFXなどの投資話からの被害が、全体の**約67%**
- 被害者は、**20代~60代の男女**で、なかでも**40代女性**が最多で全体の**約28%**
- 犯人は、**異性や自称外国人**との設定で、被害者の気を引いて接触してくる

具体的な手口の内容は? (被害に遭うまでの3ステップ)

ステップ1 マatchingアプリやSNSで親しくなる

MatchingアプリやSNSで接触してきて、「Oさんは、本当に優しい人。癒されます」などと言って、時間をかけて恋愛感情を抱かせます。

ステップ2 投資を勧められる

「将来の結婚資金を貯めよう」などと偽って、投資サイトなどで少額の投資を勧め、最初利益が出たと見せかけて、繰り返し投資をさせます。

ステップ3 出金できない

投資額が高額になり、いざ出金しようとしても、「出金のときに税金の支払いが必要」などと様々な理由をつけて、出金をさせません。



おかしいと思った時には、連絡が取れなくなってしまいます
投資の話が出たら、振り込みをする前に警察や身近な人に相談しましょう

パソコンに二セの警告画面を表示させ、サポート名目でお金をだまし取る詐欺が増えています



- ① パソコン操作中、警告音が鳴り、警告画面が表示される
→ **警告画面が出ても慌てず、電源を切る**
- ② 表示されたサポートセンターに電話をかける
とサポート料金などを請求される
→ **絶対に相手に電話をかけない**
- ③ 電子ギフト券の購入や振り込みなどでの支払いを指示される
→ **電子ギフト券の番号を教えない**



「困ったな」「おかしいな」と思ったら・・・
電話をかける前に最寄りの警察署、警察相談専用電話(#9110)
または消費者ホットライン(188)にご相談ください!

「靈感(開運)商法」などのトラブルにご注意ください

「悪霊がついている」「このままでは不幸になる」などと告げて消費者の不安をあおり、高額な開運商品を売りつける靈感商法に関するトラブルの相談が寄せられています。

靈感商法等

(靈感等による知見を用いた告知)

靈感等の特別な能力により、消費者にそのままでは重大な不利益が生ずることを示して不安をあおり、契約が必要と告げた。

例

「私は霊が見える。あなたには悪霊がついておりそのままでは病状が悪化する。この数珠を買えば悪霊が去る」と告げて勧誘。

病状悪化...



この数珠を買えば悪霊が去り病状が良くなります

※消費者庁HPより

△トラブル回避のために...

- ✓ 印鑑や数珠で運が開けたり幸せになったりするわけではないことを理解し、不安をあおるようなことを言われてもきっぱり断りましょう。
- ✓ 電話で勧誘されて契約した祈とうサービスや商品などについては、クーリング・オフができることがあります。

靈感商法でお悩みの方は...

佐賀県消費生活センターまたは、お近くの消費生活センター窓口等、消費者ホットライン「188」にご相談ください。

※詳しい連絡先は、一番下の相談窓口一覧を参照ください。

その他にも

寄付・献金などの金銭トラブル、心の悩みなど...

「旧統一教会」問題やこれと同種の問題でお悩みの方はこちらにお電話ください。

法テラス 灵感商法等対応ダイヤル

フリーダイヤル：**0120-005931**

受付時間：9：30～17：00(平日)

※海外からのお問合せは、050-3383-0010(有料)

※「旧統一教会」問題に限らず、これと同様のお悩みを抱えている方々からの相談を幅広くお受けします

※お悩みに応じた相談窓口をご案内します

※**経済的に困り**で**法的トラブル**をお抱えの方は、**法テラス**による**無料法律相談**や**弁護士費用等の立替え**をご利用できることがあります

消費トラブルで困ったときは

佐賀県消費生活センターへ

TEL:0952(24)0999

✉ :shouhisoudan@pref.saga.lg.jp

土日祝日(年末年始を除く)も受付

【受付時間】9：00～17：00 **相談無料**

※16:30までにご相談ください。

または

◆消費者ホットライン 局番なし「188」

お近くの相談窓口につながります

ひとりで悩まずまずは相談！
『泣き寝入りは超いやや
(188)』で覚えてね！



たまされないちゃん

市町相談窓口一覧 (令和4年4月1日現在)

相談窓口	電話番号	相談日
佐賀市消費生活センター	0952(40)7087	月～金
唐津市消費生活センター	0955(73)0999	月～金
鳥栖市消費生活センター	0942(85)3800	月～金
多久市 市民生活課	0952(75)6117	月・水・木
伊万里市消費生活センター	0955(23)2136	月～金
武雄市消費生活センター	0954(23)9500	月～金
鹿島市 商工観光課	0954(63)3412	月・金
小城市消費生活センター	0952(72)5667	月・火・水・金
嬉野市 観光商工課	0954(42)3310	火
(塩田庁舎)		木
(嬉野庁舎)		木

相談窓口	電話番号	相談日
神崎市 商工観光課	0952(37)0107	火・金
吉野ヶ里町 商工観光課	0952(37)0350	木
基山町 住民課	0942(85)8171	金
上峰町 総務課	0952(52)2181	第2・第4火
みやき町 産業支援課	0942(96)5545	月・水
玄海町 住民課	0955(52)2158	金(4回/月)
有田町 住民環境課	0955(46)2114	火・木
大町町 企画政策課	0952(82)3112	水(2回/月)
江北町 地域振興課	0952(86)5615	火(3回/月)
白石町 商工観光課	0952(84)7123	木(4回/月)
太良町 企画商工課	0954(67)0312	水